

# 第3回孤独・孤立対策の重点計画に関する有識者会議

## 議事録

---

### (開催要領)

1. 開催日時：令和3年12月17日（金）13:00～15:00
2. 場所：中央合同庁舎4号館共用第1特別会議室
3. 出席者（構成員）：

菊池 馨実	早稲田大学法学学術院教授
石田 光規	早稲田大学文学学術院文化構想学部教授
窪田 由紀	九州産業大学人間科学部臨床心理学科教授
駒村 康平	慶應義塾大学経済学部教授
近藤 尚己	京都大学大学院医学研究科社会疫学分野教授
原田 正樹	日本福祉大学社会福祉学部教授
宮本 太郎	中央大学法学部教授
森山 花鈴	南山大学社会倫理研究所准教授
山野 則子	大阪府立大学 学長補佐
横山 美江	大阪市立大学大学院看護学研究科公衆衛生看護学領域教授

### (議事次第)

1. 開会
2. 議事
  - ・孤独・孤立対策の重点計画について
3. 閉会

### (配布資料)

- |     |                              |
|-----|------------------------------|
| 資料1 | 孤独・孤立対策の重点計画（案）              |
| 資料2 | 基本理念、基本方針等に関する意見の概要          |
| 資料3 | 孤独・孤立対策の重点計画の素案等に関する意見募集について |

○菊池座長 それでは、ただいまから第3回「孤独・孤立対策の重点計画に関する有識者会議」を開催いたします。

本日も年末の大変御多忙の折、御参集いただきまして、本当にありがとうございます。

初めに、配付資料の確認と本日の出欠状況について、事務局からお願いします。

○田村参事官 資料につきましては、議事次第の下のところがございますように、資料1から資料3まで配付しているところでございます。

また、卓上にパブリックコメントで出てきた御意見を配付させていただいております。不足しているもの等がございましたら、事務局までお知らせください。

次に、本日の構成員の御出席の状況でございますけれども、全構成員が御出席でございます。

なお、本日は、駒村座長代理、原田構成員、宮本構成員がオンラインでの御参加となっているところでございます。

また、本日は、御発言の際には、この会場内におきましては、マイクのプッシュボタンを押していただき、御発言を終了した際には、プッシュボタンを再度押して、ランプを消していただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○菊池座長 それでは、早速、議事に入りたいと思います。

3回でまとめなければいけないという非常に短期の議論でございましたが、本日、第3回、重点計画の本文編の案につきまして、議論をさせていただきます。

初めに、事務局から資料1の重点計画本文編の案につきまして、御説明をお願いいたします。

また、前回、事務局で第2回有識者会議における資料を基にパブリックコメントを行ったことですので、その概要についても併せて御説明をお願いいたします。

○石川参事官 事務局でございます。

まず資料1をお開きください。孤独・孤立対策の重点計画の案でございます。

前回の会議におきまして、現状についての素案、また、基本理念、基本方針等についての議論の整理を基に御議論をいただきましたが、その際に頂戴しました御意見も踏まえまして、今回、案という形でお示しをするものでございます。

1ページ、Iの1の現状でございます。

我が国における孤独・孤立に関する状況といたしまして、①新型コロナウイルス感染拡大前の状況でございます。

雇用環境や社会状況の変化などに触れた上で、地域における人と人との関係性・つながりが希薄化の一途をたどってきたことに触れた上で、人々が関わり合いを持つことによって問題を共有しつつ相互に支え合う機会の減少をもたらし、人々が「生きづらさ」や孤独・孤立を感じざるを得ない状況を生む社会へと変化してきたと考えられる、こういったコロナ前の状況を記載しております。

その後、②ですけれども、新型コロナウイルス感染拡大後の状況といたしまして、生活が一変したということについて、2ページでございますけれども、様々な社会の状況を記載しており、三つ目の○にありますような自殺者数の数字などにも触れた上で、四つ目の○にありますけれども、コロナウイルスの感染拡大は、それまでの社会環境の変化等により孤独・孤立を感じやすくなっていた社会において内在していた孤独・孤立の問題を顕在化させ、あるいは一層深刻化させる契機となったと考えられる、と整理しております。

(2) これまでの政府の取組につきましては、2ページ以降ですけれども、政府における孤独・孤立対策の主な取組を時系列で整理しているものでございます。時間の関係上、説明は割愛させていただきます。

4ページをお開きください。2. 孤独・孤立対策の基本理念でございます。これ以降、前回の御議論を踏まえて、文章として整理したものでございます。

(1) として、「孤独・孤立双方への社会全体での対応」です。まず冒頭に、孤独・孤立は、人生のあらゆる場面において誰にでも起こり得るものである。また、孤独・孤立は、当事者個人の問題ではなく、社会環境の変化により当事者が孤独・孤立を感じざるを得ない状況に至ったものである。当事者が悩みを家族に相談できない場合があることも踏まえると、孤独・孤立は社会全体で対応しなければならない問題である、としてございます。

5ページでございます。孤独・孤立の状態は、「痛み」や「辛さ」を伴う、また、健康面あるいは経済的な困窮等の影響も懸念される。さらには命に関わるとの指摘もある、としております。

二つ目の○ですが、「孤独」と「孤立」のそれぞれの概念について記載しております。その上で、概念は異なるが相互に関連する「孤独」と「孤立」の問題としては、三つほどイメージを記載しておりますけれども、いずれにしても、当事者や家族等が置かれる具体的な状況は多岐にわたり、孤独・孤立の感じ方・捉え方も人によって多様である、としてございます。

このように多様な形がある孤独・孤立の問題につきましては、一律の定義の下で取り組むのではなく、孤独・孤立双方を一体として捉え、当事者や家族等の状況等に応じて、多様なアプローチ手法により対応することが求められる、としております。また、社会的孤立からつながる「負の連鎖」を断ち切る観点からも取組が求められる、としております。御議論いただいております「孤独」の問題への対応につきましては、個人の領域に関与する点に留意しつつ、問題の状況に応じて必要な対応は当然行うことが求められる、としてございます。

以上に留意して、孤独・孤立対策においては、当事者や家族等が「望まない孤独」及び「孤立」を対象として、ニーズ等に応じた施策を有機的に連関させて取組を進める、としてございます。

さらに予防の観点が重要であるとしておりまして、「孤独・孤立に悩む人を誰一人取り残さない社会」、「誰もが自己存在感・自己有用感を実感できるような社会」、6ページに移りますけれども、「相互に支え合い、人と人との「つながり」が生まれる社会」を目指すとともに、具体的な施策の在り方を検討する、としております。

現在、実態把握を行っている最中でございますけれども、実態把握を今後行う中で本重点計画を策定するが、調査結果を踏まえて、また、関連データや学術研究の利活用も進めて、本計画を含む施策の点検や評価を行い、施策を一層推進する、ということで、一つ目の理念については以上のように整理してございます。

(2)として、「当事者や家族等の立場に立った施策の推進」でございます。

人生のあらゆる場面において誰にでも起こり得る孤独・孤立の問題は、人生のどの場面で発生したか等によって多様である。また、当事者のニーズや地域の実情等も多様であるとともに、当事者の中には配慮すべき事情を抱える方も存在する。当事者の家族等が困難を抱えている場合も存在する、としております。

以上に留意して、まずは当事者の目線に立って、当事者一人一人のライフステージ等を理解した上で施策を推進する。また、その時々当事者の目線や立場に立って、切れ目がなく息の長いきめ細かな施策を推進する、としております。加えて、当事者の家族等も含めて支援する観点からも施策を推進する、としてございます。

続きまして、三つ目の理念、「人と人との「つながり」を築くための施策の推進」でございます。

一つ目の○は、過去の自然災害等が人と人との「つながり」の重要性を再認識する契機となったことを記載しております。

その上で、二つ目の○ですけれども、孤独・孤立の問題を抱える当事者や家族等の精神的な支援の充実は重要であるとして、政府の対策においては、当事者や家族等が相談できる誰かと対等につながっているという形で、人と人との「つながり」を築くことが重要であり、ウェルビーイングの向上にも資すること、さらには疎外感が強い関係に形式的につないでも問題を解消するものではないという考え方の下で施策を推進する、としてございます。

次の○です。行政における対応の記載でございますが、予防的な対応等は行政のみでは困難又はなじみづらい場合がある。このため、行政と民間が連携して取り組むことが孤独・孤立対策において必要不可欠である、としております。また、地域によって社会資源の違いがある中で、当事者や家族等を支援するため、行政・民間の各種施策・取組について有機的な連携や充実を図る、としてございます。加えまして、関係行政機関、特に基礎自治体において、既存の取組も生かして、分野横断的な対応を可能としつつ「横串型」の司令塔となる部署を明確化した孤独・孤立対策の推進体制を整備した上で、住民組織とも協力しつつ、NPO等の民間法人との間で相互に密接な連携を図ることにより、安定的・継続的に施策を展開する、としてございます。

以上が理念についてでございます。

続きまして、3、基本方針です。大きく四つの柱に沿って整理しております。

一つ目、「孤独・孤立に陥っても支援を求める声を上げやすい社会とする」でございます。

①が実態把握でございます。各種施策の効果的な実施等に資するように実態把握を推進する。併せて、関連データや学術研究の蓄積・整備を推進する。さらに、実態把握の調査結果を踏まえて、要因を分析し、「予防」の観点からの施策の在り方について検討する、としてございます。

二つ目は、支援情報が網羅されたポータルサイトの構築等でございまして、継続的・一元的な情報発信や24時間対応の相談体制の整備等により情報へのアクセス向上を推進する、としてございます。

8ページをお開きください。

③声を上げやすい環境整備でございます。ここはこれまでも様々な御意見を頂戴したところでございますが、孤独・孤立は人生のあらゆる場面において誰にでも起こりうるしかし実際には、孤独・孤立に陥っていても「他人に頼りたくない、迷惑をかけたくない」あるいは「他人に知られたくない」等の「ためらい」等の感情により支援を受けていない方がいる。また、基本的に「申請主義」である制度の下で「支援制度を知らない。支援対象に該当するとは思わなかった。」等の理由で支援を受けていない方もいる。また、家族等が困難を抱えている場合も存在する。こういったことを踏まえて、当事者がその意思・意向により支援を求める声を上げやすい、あるいは家族等の周りの方が気づきや対処をできるような環境を整えることが求められる、ということで、「支援を求める声を上げることは良いことである。自分自身を守るために必要なこと、この時代には当然のことである」といった理解や機運を社会全体で醸成し、当事者や家族等の周りの方が支援を求める声を上げやすくなるとともに広く支援制度を知ることができるよう、情報発信・広報及び普及啓発、制度の検証、幼少期から「共に生きる力」を育む教育を推進する。また、アウトリーチ型支援を含めた当事者への働きかけや「伴走型」の支援を推進する、と整理しております。

二つ目の基本方針、「状況に合わせた切れ目のない相談支援につなげる」でございます。

①が相談支援体制の整備でございまして、全国において電話・SNS等のそれぞれの特性を踏まえた24時間対応の相談など、多元的な相談支援体制の整備を推進する、としております。また、各種相談支援制度や各相談支援機関の連携による包括的な相談支援、さらに専門職とも連携した発展的な相談支援の体制整備を推進する。加えまして、ワンストップの相談窓口等の一元的な相談支援体制の整備を検討する、としてございます。

二つ目が、人材育成等の支援でございます。相談支援にあたる人材の就労環境の改善も含めて確保、育成及び資質の向上を推進する。さらに、相談支援に当たる人材の心理的負担の軽減に資するよう人材への支援を推進する、としております。

続きまして、9ページでございます。

三つ目の基本方針、「見守り・交流の場や居場所づくりを確保し、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりを行う」でございます。

まず、居場所の確保ですが、孤独・孤立の問題を抱える当事者にとって、地域における人との「つながり」を持つ場や相談等の場となり、地域コミュニティの形成・維持にも資する、各種の「居場所」づくりや担い手の増大を図る取組を推進する。併せて、NPO等が利用しやすい支援の在り方を検討する、としております。また、孤独・孤立対策においては、こうした「つながり」の場づくりそのものを施策として評価するとともに、その効果的な

運用を推進する、としております。

二番目のアウトリーチ型支援体制の構築につきましては、声を上げることができない当事者や家族等を支援につなげることができるよう、その意向や事情にも配慮したアウトリーチ型の支援を推進する。併せて、NPO等が利用しやすい支援の在り方を検討する、としております。

三つ目が、いわゆる社会的処方活用の活用でございまして、保険者とかかりつけ医等の協働による加入者の予防健康づくりの推進をしていく、併せて、公的施設等を活用する取組や情報発信を推進するとしてございます。

④が、地域における包括的支援体制の推進でございまして。孤独・孤立の問題を抱えている、あるいは陥りやすい当事者や家族等に対して、地域の専門職等による継続的・緊急的支援、当事者自らが選択して自らの役割を見出せる場となる地域コミュニティへつなぐ支援、また、コミュニティ間移動の支援、こういった各種制度での対応を推進する、としております。また、地域の関係者が連携・協力することに触れ、この関係者につきましては、欄外に社会福祉法人、社会福祉協議会等の多様な関係者を例示として挙げた上で、こういった関係者が連携・協力しつつ、福祉と教育の連携、例えば、学校を起点・拠点として問題を早期に把握して地域での支援につなぐ仕組み、さらに福祉と保健医療、雇用・就労、住まいとの連携、こういった各分野の連携によって分野横断的に当事者を中心に置いた包括的支援体制を推進する。併せて、こうした連携のもと、住まいのセーフティネットについて、その強化を含め在り方を検討する、としてございます。さらに、地域において当事者を包括的に支える支援体制を構築するため、重層的支援体制整備事業の活用をはじめ、小学校区等の地域の実情に応じた単位で人と人とのつながりを実感できる地域づくりを推進する、としてございます。

四つ目の柱、「孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動をきめ細かく支援し、官・民・NPO等の連携を強化する」でございまして。

①が、NPO等の活動へのきめ細かな支援ということで、NPO等の活動に対して安定的・継続的に支援を行う、というのが一つ目です。

二つ目が、NPO等との対話の推進でございまして。対話によって、官民一体で対策の取組を推進する。また、NPO等が支援に当たって必要な場合には、その意向にも配慮しつつ、個人情報取扱いに関する先行事例の情報について、NPO等への提供と共有を行う、としております。

三点目が、プラットフォームの形成支援です。支援機関単独では対応が困難な実態があることを踏まえて、民・民及び官・民・NPO等の取組の連携強化の観点から、まずは各種相談支援機関やNPO等の連携の基盤となる全国的なプラットフォームの形成を支援する。これによって、つながりが実感できる地域づくりや気運の醸成、官・民一体で対策の取組を推進する、としております。

四つ目が、行政における推進体制でございまして。問題への対応や官・民・NPO等の連携を

円滑に進める観点から、地方自治体、特に基礎自治体における既存の取組も活かした対策の推進体制の整備を促進する、としております。

11ページでございますが、地方自治体における体制整備や、地域の実情に応じた施策の展開・底上げを支援するため、地方自治体に対し、政府の施策あるいは先行事例・好事例等の情報の提供・共有を行う、としております。

最後の4、「孤独・孤立対策の施策の推進」でございますが、本重点計画は、社会環境の変化に応じて長期的視点に立って孤独・孤立の問題に対処することとしつつ、今後重点的に取り組む孤独・孤立対策の具体的施策をとりまとめたもの、としております。関係府省は、本重点計画の各施策それぞれの目標の達成に向けて、着実に取組を進める、としております。本日お示ししておりますのは重点計画の本文であります。この後に関係省庁の施策を整理した施策集が添付されます。その各施策においてそれぞれ目標が設定されておまして、その目標の達成を各施策において着実に進めていくこととしております。

二つ目の○ですけれども、政府の対策は、本重点計画の理念・基本方針に基づいて、関係府省が連携して総合的に実施する。また、実態把握の調査結果、新たな知見、関係者の意見も踏まえて、関係府省において事業の使いやすさの改善に努めるとともに、事業展開にさらなる検討を加えていく、このようにしてございます。特に、NPO等の活動への支援につきましては、当面、令和3年3月の緊急支援策で実施した規模・内容について、強化・拡充等を検討しつつ、各年度継続的に支援を行っていくこととする、としてございます。

最後の○ですが、政府で取り組んでいる孤独・孤立の問題については、今後、実態の把握や関係者との意見交換に加えて、学術研究の進展も期待される。こうした状況を踏まえて、重点計画についても不断に検討を行っていく必要がある、としております。こうした観点から、政府においては、実態把握の調査結果を踏まえて、関連データや学術研究も活用して、毎年度、重点計画の各施策の実施状況の評価・検証を行う。併せて、毎年度を基本としつつ必要に応じて、本重点計画全般の見直しの検討を行う、としております。また、これらの際には、「孤独・孤立対策推進会議」、政府の会議体ですが、こういった会議、及びこの有識者会議における審議等を行う、こういった審議を経ながら評価・検証等を行っていく、としてございます。

本文編の案については、以上でございます。

資料の2は、前回ご議論いただきました基本理念、基本方針等に関していただいたご意見の概要を、事務局文責の未定稿でございますけれども、基本理念や基本方針の項目ごとに整理したものでございます。ご参照いただければ幸いです。

続きまして、資料3をお開きください。

重点計画の、前回の有識者会議でお示した素案、あるいは議論の整理等につきまして、パブリックコメント、意見の募集を資料に記載の期間に行いました。提出意見数は50件でございます。その頂戴した主な意見を、重点計画の柱に分類して整理してございます。

かいつまんでご紹介をいたします。主な意見として、例えば、2の基本理念の関連であ

りますけれども、「孤独・孤立」は人生において誰にでも起こりうる問題であり、属性によって分けられることがない政策が必要である、というご意見。

三つ目の○ですけれども、当事者に一律の定義を設定せず、具体例を記載する方式にしたことに賛同する、こういったご意見がありました。

また、孤独・孤立の関係の対象、当事者について、ここに記載のようなご意見が寄せられているところでございます。

2 ページですけれども、上から三行目にありますように、当事者が置かれる状況が多岐であり、感じ方・捉え方が人によって多様である、こうした記載を支持する、といったご意見。

また、その次の○にありますように、「当事者・家族等」の表記はいかがか、こういったご意見もございました。

その二つ下の○ですけれども、社会参加といったゴールだけでなく、プロセスをより重視すべき、といったご意見もございました。

また、この会議でも色々ご議論がございました、「共に生きる力」の記載については、下から二つ目の○にありますように、こういった記載については賛同するといった、学校教育関係のご意見も頂戴しております。

3 ページに、基本方針についてのご意見を整理しております。

一つ目の○は、精神疾患に関連して、教育の必要性についてご意見を頂戴しました。

また、その次の○にあります、デジタルネイティブの実態に関するご意見、さらには「相談支援につなげる」に関してですけれども、相談員を増やしてほしい、といった一つ目の○のようなご意見や、二つ目の○にあるような、NPO等の専門性の活用が有効と考える、といったご意見もございました。

一番下の○にありますような、回復した当事者による相談や、同行支援をできる事業を増やすことが効果的、といったご意見もございました。

4 ページですけれども、一番上の○が、新たな専門的な人材育成についてのご意見、上から三つ目の○では、医療機関と自治体や相談支援機関との連携を重視すべきではないか、というご意見もございました。

三つ目の柱、居場所づくり等に関しましては、一つ目の○にありますように、スペースにこだわらない居場所作りが重要である、といった御意見もございました。

5 ページに移りますけれども、居場所づくりに関して、多世代交流など対象者を限定しない形で、多くの人が集まりやすい居場所が孤独・孤立対策として重要である。狭く福祉分野に限定されない多様な「つながり」の場が対策としての位置づけを持ちうるということが明示されるべきである。こういった御意見がございました。

その次でありますけれども、居場所における交流はそれ自体が目的であり、相談につなげるための手段ではないという位置づけと、「居場所づくり」と「相談支援」の切り分けを明確に行う必要があるのではないかと。そういった観点から、ここに記載のような整理を



すべきではないか、といった御意見もございました。

下から二つ目の○には、社会的処方記載について賛同する、といった御意見や、一番下の○にありますような、職場や教育機関単位での更なる施策が必要、といった御意見もございました。

6 ページ、NPO関係でございます。

NPOへの支援について、重点計画の案に記載しておりますけれども、検討内容を具体的に明記すべきという御指摘や、そういった記載に関する御意見がございました。

上から三つ目と四つ目の○は、プラットフォームに関する御意見でございまして、地域におけるプラットフォーム形成の支援が重要という御意見がございました。

また、下から二つ目の○です。各自治体の政策を孤独・孤立対策の観点で進めていく、といった御意見もございました。

最後、その他の全般的な御意見になります。

孤独対策を国や自治体が行うことには反対であるといった御意見や、それと同趣旨の意見が7ページの一番上にもございます。

また、孤独を感じ、対策を望んでいる方への対応は、段階を持って接していただきたい、といったことや、次の○では、教育の重要性について触れた御意見、また、最後の○では、「つながり方が選べる社会」を目指すべきではないか、といった御意見がございました。

非常に駆け足でしたけれども、パブリックコメントの御意見の御紹介は以上でございます。

事務局からの資料説明は以上でございます。

○菊池座長 ありがとうございます。

それでは、重点計画の本文編の案の議論に移りたいと思います。

前回と同様に、本文編の冒頭から基本理念までを前半、そして、後半で基本方針の後の部分、二つに分けて議論をしたいと思います。

なお、パブリックコメントの意見につきまして、コメントなどがございましたら、本文編への意見と併せてお願いできればと思います。

重点計画については、年内に取りまとめるということですので、御意見の修正等につきましては、具体的に御発言いただきますようお願い申し上げます。

まず資料1、7ページまでの基本理念のところまでの御意見を伺えればと思います。今回、事務局の御配慮で、御出席の構成員の皆様を見渡せる場所に私は座らせていただいておりますが、オンライン参加の構成員もいらっしゃる、オンライン参加のスクリーンが遠くにあたりするといった事情もございまして、今回につきましても、お一方ずつ、私からお名前を読み上げさせていただきますので、もし何もなければ、その旨をおっしゃっていただければと思います。

それでは、オンライン参加の駒村座長代理からいかがでしょうか。

○駒村座長代理 ありがとうございます。

7ページまでにかけて、上からコメントをしたいと思います。カーソルを下げながらのコメントになります。ちょっとまどろっこしいかもしれません。

パブリックコメントでもありました例示のところです。4ページの注2です。これについては、限定列举を意味しているわけではありません。例えばですが、これは決して限定列举を言っているわけではなくて、例示であります。こういう方たちがいます。

ほかのパブリックコメントにありましたけれども、シングルマザーは出ているのですが、シングルファーザーはいない、落ちているように見えるというのは、バランスの問題です。

障害のある人や難聴者等は、障害と別建てで難聴者を出したというのは、特別な意味があるのでしょうか。これは事務局にどういう経緯なのかを教えていただきたいと思いました。障害のところは、心身の障害、あるいは発達障害のある方というのがいいのかと思いましたが、難聴等の方は、コミュニケーションのことであれば、難聴以外の方にも出ると思いますので、どうして別建てにしたのかというのは気にはなりましたが、その辺です。

5ページですけれども、予防の議論が出ているわけですが、ここもどういう政策がこれから出てくるか、今後の課題のような書き方になっていますが、声を上げやすい社会にするには、声を上げやすくするというのが1個の予防になると思うのですが、社会福祉や法的扶助に対する社会の理解が必要なのではないかという、少しここは強調しておきたいと思います。

次に下げていって、7ページ目になります。菊池先生、ここまでがコメントの範囲でしょうか。

○菊池座長 3の前までになります。

○駒村座長代理 先ほどの7ページの一方からのところは、先ほどの予防の意味というのが、社会の中で福祉やセーフティネット、扶助にアクセスしやすい雰囲気を作るということも十分に予防になるので、そういう工夫をしていただきたいということは、コメントとして入れたいと思います。

7ページまでは以上です。ありがとうございます。

○菊池座長 ありがとうございます。

注2のところでお指摘がありましたけれども、特段の意図はあるのかといったお問合せだと思いますが、どうでしょうか。

○北波次長 事務局でございます。

難聴につきましては、今年の初め頃だったと思いますけれども、WHOだったと思います。難聴については、孤独に陥りやすいようなレポートも出ておりますし、また、各方面でもそういう議論がありましたので、そこは注目されているところで例示として出させていたいただいているところでございます。

○菊池座長 駒村先生、いかがでしょうか。

○駒村座長代理 そういう根拠に基づいて、そこを特にフォーカスしたいということであれば、いいとは思いますが。障害というのは、目の不自由な方も、言語が不自由な方、いろ

いろな方がいますので、障害とやっしまえばよかったと思いますが、あえてWHOからそういう報告も出ているということであれば、そこはいいのか。

あと、もう一点、言い忘れました。外国人に関する言及というのは、パブリックコメントでもありましたが、その辺をどう考えるかというのは、在留外国人という表現でいいのかは議論してみたいと思います。ありがとうございます。

○菊池座長 ありがとうございます。

続きまして、オンラインの原田構成員、いかがでしょうか。

○原田構成員 ありがとうございます。原田です。

細かい議論をとともよくまとめていただいて、感謝いたします。

2 ページのところですか。二つ目の○のところ、これも従前「NPO」だけだったところを「NPO及び社会福祉法人等」という形で広げていただいたのは、よかったと思うのですが、前回も言いましたこの文脈からいけば、実際にこの中で様々な地域活動を展開してきたという意味では、社会福祉協議会がありますので、社会福祉法人並びに「社会福祉協議会」をきちっと明記しておく必要があるのではないかとということが一点です。

4 ページのところですか。2 の基本理念の（1）の最初の○のところですか。「孤独・孤立は、人生のあらゆる場面に」の本文の中で、3行目のところですか。「当事者が悩みを家族に相談できない場合があることも踏まえると」ということなのですが、家族だけではなく、後の議論にもつながりますが、家族や知人に相談できない。つまり相談は家族のみにするのではなくて、知人や友人も含めた、私的なインフォーマルなところで相談ができないがゆえに、社会全体で対応しなければならないという文脈にしておかないと、家族だけを前提にしてしまうというのは、かえってこの全体の趣旨と誤解を与えてしまうのではないかと思いますので、御検討をいただければと思いました。

以上です。

○菊池座長 ありがとうございます。

宮本構成員、いかがでしょうか。

○宮本構成員 今日でもオンラインで申し訳ございません。この後、教授会が控えておりまして、その関係で、今日は14時25分くらいに退室をいたします。大変失礼をいたします。

7 ページまでのところでいきますと、この文章自体は、先ほども原田先生がおっしゃっていたとおり、この会議での多様な議論を非常に丁寧に拾っていただいて、とてもバランスの取れた文章になっていると思います。

ただ、経験的に申し上げますと、この文章は、例えばAという存在や、B、Cに関わっている人たちが、自分たちのことは言及されていないということに過大に意識してしまうような反応がありがちであって、孤独・孤立問題に関わる多くの人たちが元気づけられる文章、中身としてはそうなっているのですが、そのように受け止めてもらうためのいろいろな配慮というものも、最後の段階では必要なかと思っております。

この段階ですので、修文の具体的な案をお出しするというのが大事だと思っています。

具体的な案については、あくまで例として挙げるものでありまして、こだわるものではないということも申し上げておきたいと思えます。

例えば二つぐらいあると思っております。5 ページのところの孤独・孤立の定義です。皆さんは恐らく御関心の焦点でもあるというので、いろいろ注目を浴びていくのではないかと思っております。孤独と孤立を概念として対比するというので、ほかにもいろいろと考え方はあると思えますけれども、これはこれで筋の通った考え方でありますので、これでいきます。

そのことをよりはっきりさせるためにも、二つ目の〇のところですが、  
『孤独』は主観的な概念であり、ひとりぼっちである精神的な状態」の「ひとりぼっちである」という客観的な状況が主観的な概念の定義に入ってきてしまっているところは、やや混乱を招くのかということもありますので、「ひとりぼっちと感じる精神的な状態」等にしていくとよいのかと思えます。

孤独・孤立のコントラストですから、できれば2行目は「一方」になっていきますけれども、「他方、孤立は客観的概念あり」のような言い回しのほうがより明確だと思えます。

3 ポツ目のところなのですが、  
「地域や社会とのつながりが少なく『孤立』しているが、不安や悩み、寂しさを抱えていないため『孤独』でない場合」です。これはそのように自己充実している、孤高のようなお立場に対して、何かとやかくおせっかいを焼くものではないということを明確にするところでもあると思うのですが、同時にすぐに「『孤独』でない場合（これに対し、家族など周りの方が困難を抱えている場合）が考えられるが」となっていて、自己充実しているところには、別に特に介入しないということがポイントなのか、それとも、自己充実している、家族が困っているということを言いたいのか、そこが一緒くたになっているところがあるかと思えます。

例えば「寂しさを抱えていないため、孤独でない場合もある。ただし、その場合も家族など、周りの方が困難を抱えている場合も想定され」云々と続けるとか、ここの3 ポツで何がポイントなのかということは、明確にする必要があるかと思えます。

NPO等の民間法人のところですね。NPO等と出てきて、9 ページの下の脚注に社会福祉法人、社会福祉協議会、民生委員等々が出ていますのですが、これが地域の関係者ということの脚注になっていて、これと対照的にNPOという言葉が大変たくさん出てくるということで、例えば最初にNPOという言葉を出すときに、9 ページの脚注に相当するようなただし書を入れて、これぐらいの幅を持った対象であるということを入れておいたほうがいいのかと思えます。

もう一点だけ、7 ページの「『横串型』の司令塔となる部署」です。10 ページにもう一回出てくると思えます。先ほど申し上げたように、孤独・孤立の問題は、これまでも多くの方々が関わってきて、ただ、取組が評価されないといういら立たしさも感じておられたと思うのですが、この文章を通して頑張ってきたことは間違っていなかったということに気づいていただけることが大事だと思っておりますが、同時にほかにも同じような

取組をしているところは、例えば庁内にもたくさんあります。そこと連携していくことが大事だということにも気づいていただくことがポイントだと思いますが、必ずしも新しい部署を起こすということが大事なことではないし、場合によっては、そうした新しい部署をつくれみたいなメッセージに受け止められることが、行政学的にいても、横串型の司令塔とは何なのかという分からないところもありますし、混乱を招くところがあります。

したがって、ここは7ページの2番目の○の8行目ですけれども、「また、支援者である関係行政機関（特に基礎自治体）において、既存の取組も活かして、縦割りの制度に横串を刺し、分野横断的な対応が可能であり、必要であることを明確化した孤独・孤立対策」等の言い方をすると、誤解を招くことがより少ないのではないかと思います。

大変細かいことばかり、余計な心配ばかりなのですけれども、以上でございます。

○菊池座長 これまで様々な取りまとめをされてこられた御苦労は承知してございますので、非常に貴重でクリアにさせていただき御意見をありがとうございます。途中退席をされるということで、後半部分も御発言をいただく機会は必ず持ちたいと思います。

それでは、会場から順にお願いできればと思います。50音順でお名前を読み上げさせていただきます。石田構成員、いかがでしょうか。

○石田構成員 今まで参加ができなくて、初めての参加になります。よろしく願いいたします。

初めての参加なので、いろいろと分かっていない部分があるのですが、一読した限りでは、非常によくまとめていただいたと感じております。

私からも細かい文言に入ると思いますので、訂正するところはないので、感想に近いところのお話を申し上げさせていただきます。

4ページの注のところですか。注2で細かくいろいろとカテゴリーがありますけれども、こういうカテゴリーが入ると、入った、入らないみたいな話になってくるところがあると感じました。

あと、別添の資料でも出したのですが、男性は孤独・孤立だと結構問題になっているのですが、そこに男性は入っていないのですが、昨日、事前の打合せでお話をさせていただきまして、性別を入れてしまうと、性別対立的になってくる面もありますので、例えば妊娠・出産となると、女性が入ってくるのが分かったりしますので、これはこれでこのままでいいという感じがいたしました。

5ページ目の二つ目の○の部分で「『孤独』と『孤立』の問題としては」ということで三つ書いてあります。これはこれでそのとおりだと感じておりまして、ただ、一番困ったというものは、困ったからこそ入れるかどうかは分からないのですが、本人が孤独・孤立とは感じていないのですが、声を上げないし、はた目には危機的な感じがあるというのは、実は対応が一番困るところでありまして、こういったものをどうしていくのかというのは、これに入ると、先ほどのパブリックコメントにもありましたように、わざわざ行政が孤独・孤立に介入してくるのかという話が出てくるので、入れるかどうかは難しい

ところではあるのですけれども、取りあえず問題としては、そういうものがありますというお話だけはさせていただきます。

6 ページ目についてなのですけれども、今、私に代案があるわけではないので、単純に実態としてこういうことがありますということだけをお話しさせていただきます。(2)の一番最初の○で、人生のどの場面で孤立・孤独の問題が発生したかということが出ているのですけれども、実際に調査をしたり、見ていくと、どの場面で発生したのか、明確に分かっていない部分が多くて、出発点を探ると、それこそ家族の親子仲の不仲に出発点があったということが多々ありまして、意外とどの場面で発生したか分からないケースのほうがむしろ多いのではないかという感じがして、いろいろな問題が複合的に重症的にはなっているのですけれども、どの場面で発生しました、だから、どの場面に対応しようという問題にならないのが、孤独・孤立の問題なのかという感じがいたしました。

終始、感想だけにしてしまっていて恐縮なのですが、以上です。

○菊池座長 ありがとうございます。

窪田構成員、いかがでしょうか。

○窪田構成員 よろしく願いいたします。

先生方もおっしゃっていましたが、本当に限られた時間に多くの議論を盛り込んで仕上げていただきました。ありがとうございます。

気づいた点について、幾つか対案をとということで少し考えてまいりましたけれども、2 ページ目のここは背景のところなので、それほど大きなことではないと思うのですが、三つ目の○のところで「外出自粛の影響により、人々が自宅にいる時間が長くなり、自宅で家族とともに過ごす時間が増加したという面もある一方で、家族と一緒に過ごす中でも一人で悩む人が存在すると見込まれる」とあるのですが、家族が密に生活することによって起きたネガティブな影響としては、その中で孤独を感じる方がおられるということ以上に、家族関係の悪化によって、その後列挙されているようなDVとか、虐待が増えたということだと思しますので、その辺りがもうちょっと前半のところにあるといいと思いました。

例えば「外出自粛の影響により、人々が自宅で家族とともに過ごす時間が増加したことは、家族の親密化をもたらす一方で、もともと折り合いのよくなかった家族にとっては、家族関係の悪化が生じ、閉塞感を感じる人が少なからず存在したことが見込まれる」といったような形とか、この辺の表現は幾つか対案を考えたのですが、家族関係の悪化という側面が入ったほうがいいのではないかとことを思いました。

先ほど石田構成員が御指摘の4 ページの下の部分です。「孤独・孤立は、当事者個人の問題ではなく」というところで、当事者が悩みを相談できない場合があることも踏まえるというのは、あえて外してもいいのではないかと思いました。相談できる、できないというところにかかわらず、社会全体で取り組む問題であるということと理念として打ち出すという点からいくと、当事者の自助努力みたいなことがあえて入らないほうがいいので

はないかと思いました。

先ほどから孤独と孤立についての議論がありましたけれども、5ページ目の四つ目の○です。が「『望まない孤独』及び『孤立』を対象として」という一文のところなのですが、望まない孤独であるかどうか、望む孤独であるかどうかという判断というのは、実は非常に難しく、安易にこれでいいのだと言ったから望んだ孤独かということ、非常に危険な気がいたしますので、「ただし、望まない孤独であるか否かの判断には、慎重さが求められる」といった一文が入ったほうがいいのではないかと思いました。

5ページ一番上の○です。「『人間関係の貧困』」というところです。「健康面への影響や」とありますけれども、ここをもうちょっと強調して「心身の健康への深刻な影響」という辺りに強調したらどうだろうと思いました。

もう一つは、その後「懸念されるものとされている」と切れていて、「指摘もある」となっていて、ちょっと弱い気がしましたので、「困窮等の影響も懸念されるものとされており、孤独・孤立は、命に関わる問題であるとの認識が必要である」ぐらいの強めの打ち出しもいかがでしょうか。私の個人的な感想です。

6ページ目の下の最後の○です。「政府の孤独・孤立対策においては、孤独・孤立の問題を抱える当事者や家族等が相談できる誰かや」という一連の文章で、7ページにかけてウェルビーイングのことにつなげていただいていること自体、すごく大事なことだと思うのですが、文章が前後していて分かりにくいような気がしました。

例えばなのですが、「政府の孤独・孤立対策においては、孤独・孤立の問題を抱える当事者や家族等を形式的に支援の場につなぐことでは十分でなく、当事者や家族が相談できる誰かや信頼できる誰かと対等につながっているという形で、人と人との『つながり』を実感できることが重要である。このことは、孤独・孤立の解消にとどまらず、ウェルビーイングの向上にも資するという考え方の下に施策を推進する」と、そのほうがより強調されると思います。文章上のことで恐縮なのですが、そのようなことを思いました。

細かい文言上のことが多くてすみません。以上です。

○菊池座長 具体的に御提案をいただいて、ありがとうございます。

近藤構成員、いかがでしょうか。

○近藤構成員 短時間でまとめていただき、ありがとうございました。特に自治体側の組織が連携していくところを非常に強く打ち出させていただいており、このマインドが各省庁や関係組織に広く伝わっていくことと、それが実現するための横串型というお話は、先ほど宮本構成員から表現の指摘がありました。そういった組織体が継続的に運営されることに強く期待したいと思います。

文章は私もおおむね合意なのですが、細かいところでいうと、まず皆さんが御指摘した4ページの下の方のフットノートで、どのように事例を出すかということなのですが、選別主義に基づく提案ではないのだということ表現できるといいと思います。

ここに書かれている方々は、現在、社会の中で一定程度認識されている孤独や孤立の課題を抱えやすい方々ということなのだと思います。最も配慮すべきは、そういった認識もされない状況におられる方々だと思うのです。声を上げづらいので、私たちはアドボカシーが必要だと常に言うわけなのですからけれども、そこのところが伝わればいいと思います。

記載する表現としましては、今、言ったように、例えば、「現在、一定程度認識されている方々としては、こういう方々がいる。ただし、対策の対象者は、全ての国民である」とか、そんなようなことを、あえてフットノートにも一言添えておくのはどうかと思います。

次は5ページ目の孤独・孤立の定義のところなのですからけれども、1点、意見が出そうだと思うのは、孤立と社会的孤立という二つの言い方をされていて、違うのか、同じなのか。有識者会議で合意が取れれば、取っておいたほうがいいと思った次第です。私の中では、ここで孤立と言っていることは、いわゆる社会的孤立、社会構造の中で孤立せざるを得ない状況に置かれているということなので、イコールでいいのではないかと感じています。

もう一点、ここは重要だと思います。もやもやと懸念しつつ、どうしたらいいのか分からなくて、考えているところなのですが、5ページ目の最後の「孤独・孤立対策は『予防』の観点が重要であり」という言葉です。最初に読んだときに、2019年に出された認知症施策推進大綱を思い出しました。あれが出たときに予防と共生と、予防を先に示したことで、認知症の方々等から強い反論が出ました。覚えている方も多いと思うのですが、予防と言ってしまうと、認知症であれば、認知症になったらもう駄目なのか、一段低く見られてしまうのかということになってしまいますので、そこが気になります。共生のほうが重要ではないか、それを先に書くべきだという意見が出て、実際にその後そのように修正が入りました。

そう思っていたら、今日お示しいただいたパブコメの11ページです。ここにまさにそのことを御指摘されている方がおられて、3段落目の孤独・孤立に陥っても、支援を求める声を上げやすい社会とする等の「陥る」といった表現にも見られるように、孤独・孤立が通常でも一段低い不幸な状態とみなされており云々と、これが社会的に孤立している人へのスティグマを強めてしまう可能性があるのではないのでしょうかということをおっしゃって、ここは注意深く表現したほうがいいと思います。

ただ、本文が言っていることは、いわゆる共生という概念も含まれてはいます、具体的には、「孤独・孤立対策の『予防』の観点が重要であり」の次です。「『孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会』」というところが微妙に踏まえていると思うのですが、ここをうまく生かしたほうがいいと感じました。「孤独・孤立は『予防』の観点が重要であり、また、孤独・孤立に悩む状態に至っても、可能な限り速やかに本人の望む状態に戻れるための体制整備が重要である」といった記述が良いかと思います。こんな感じにすると、一時的に、一人でいたいと思う状況も容認しつつ、いつでもつながりたいときは戻れるような社会にする、孤独や孤立と共生できる社会をつくる、ということが表



現されると感じます。

あとは、差別とか、スティグマという言葉がパブコメの中でもたくさん出てくるのですが、今回の理念の中身をテキスト検索してみる限り、一言もそこが出てきていないというのは、若干気になるところでして、「孤独・孤立への差別の防止」とか、「スティグマ化しない」というような言葉を明記したらどうだろうということを思いました。

以上です。

○菊池座長 ありがとうございます。

森山構成員、お願いします。

○森山構成員 お取りまとめいただき、ありがとうございます。

私からは、3か所、少し気になる部分がありましたので、お話しさせていただきます。

4ページ目の一番下の2の(1)の一つ目の○の部分ですけれども、先ほどから、原田構成員や窪田構成員がおっしゃっているように「当事者が悩みを家族に相談できない場合があることを踏まえると」という部分には、私も同じような感想を持ちました。当事者だけではなく、これまで出てきている「家族等」の方々も相談ができなかったりする場合もあるので、窪田構成員がおっしゃるように、文言自体を消したほうがいいのか、原田構成員がおっしゃるように、追加すればいいのか、分からないのですけれども、私としては、例えば「当事者や家族等が周りに悩みを相談できない場合があることを踏まえると」などの表記に変えてもいいのではないかと思った点が1点目になります。

続いて、2点目は、6ページ目の部分の(3)の二つ目の○の2行目の部分なのですが、「孤独・孤立の問題を抱える当事者や家族等の精神的な支援の充実は重要である」と書かれているのですが、現物給付や現金の給付などの部分が要らないわけではないので、「精神的な支援の充実は」の「は」の部分は、「は」よりも「も」という形に変えてもいいのではないかと思いました。

その後の窪田構成員がおっしゃっていたような「つながり」の部分のことにしましては、これも先ほど近藤構成員がおっしゃったパブリックコメントのとりまとめだと、同じページ一番下に書かれているところになるのですけれども、自殺対策では、ほどよい距離感もある意味大事であるとか、弱いつながりをたくさん持つことのほうが大事だと言われることも多いので、今あるように「つながりを築くことが重要」なように書かれてしまうと、「強い」つながりをつくるべき、とないかねないと思いました。ですので、窪田構成員がおっしゃったような、「つながりを実感できること」のような表現がよいのではないかと思いました。

以上になります。

○菊池座長 後半部分もありますので、ありがとうございます。

山野構成員、お願いします。

○山野構成員 山野です。

取りまとめをありがとうございました。非常に上手にうまく皆さんの意見を取り扱って

いただき、分かりやすくなったと思います。

私からは、皆さんと重なったりもするので、1点だけお伝えすると、同じ部分と言えば同じ部分なのですけれども、4ページ目の2の(1)のところですか。この部分、後半を言いたいわけではなくて、後半の文章の例でいうと、8ページにある3段落目にある文章のようなものがここに来るといいなと思ったのです。つまり支援を求める声を上げることや人に頼ることが自分を守るために必要なことで、当然なことだという、人生のあらゆる場面で誰にでも起こり得るものであると表現してほしいと思います。

後半のページを活用すると、痛みやつらさに関して声を上げること、表現することは、批判されるべきものではなくて、人に頼ることや自分自身を守るために必要なものであるというような文章をいれていただきたい。相談もどうかと思ったので、この表現です。後半の文言は、非常に救われる思いがしたので、これを前に持ってきて、続けて、今、議論になっている対応の話に行ったらどうかと思いました。声を上げることが、近藤構成員がおっしゃったスティグマにならないよう、批判されるべきものではないというようなことを入れて、後ろの文を活用して、ここへ持ってこれないかと思いました。

以上です。ありがとうございます。

○菊池座長 ありがとうございます。

横山構成員、いかがでしょうか。

○横山構成員 大変短い時間にこれだけすばらしい重点計画を作成いただきまして、本当にありがとうございます。

先生方からほとんど言っていただきましたので、少しだけ意見を述べさせていただきたいと思います。

4ページのところなのですが、石田先生からも御指摘があったところがございます。一番下のところで、パブコメにもございましたけれども、シングルマザーのところなのですが、パブコメでもシングルファーザーという御指摘もありますので、ここは独り親としていただいたほうが、ジェンダーを特につけなくてもいいと思いました。

あと、仕事の関係上、予防が非常に重要だと思っておりまして、近藤先生の御指摘のところで、読む方に関して、いろんな立場で感じ方があるのかということをしごく感じていまして、孤独・孤立対策の前に、例えば当事者や家族等が望まない孤独を感じる方への孤独・孤立対策とか、何かそういう文言があったほうがいいのか、近藤先生から御指摘いただきました文言がいいのか、それは御検討いただければ、大変ありがたいと思いました。

7ページのところでございますが、海外ではウエルビーイングをすごく重視しますので、この文言を入れていただきまして、人々の幸福感を向上できたらすごくいいということを感じております。

予防的な対応は非常に重要だと思っておりますので、そういった文言も入れていただいておりますことに非常に感謝を申し上げます。ありがとうございます。

○菊池座長 多岐にわたって大変貴重な御意見、かなり具体的にいただきまして、ありが

とうございます。

細かな文言なのですが、私からも三つばかり発言をさせていただければと思うのですが、5ページの真ん中よりちょっと下の○の「多様な形がある」の最後の段落の「個人の領域に關与する」ですけれども、孤独は主観に關わるので、「個人の領域に關与する」というと、かなりきつい言い方になってしまうので、例えば「個人の内心に關わる」とか、「個人の内面に關わる」ぐらいでどうかと感じたのが1点です。

6ページの(2)の二つ目の○で、1行目に「当事者の目線」とあるのですが、当事者目線というのは多義的な概念で、まさに御本人の目線ということもありますが、第三者から見たその人に合わせる目線という部分もあって、(2)は当事者や家族等の立場に立つということでしょうから、「当事者の目線や立場に立って」と少し限定したほうが良いと思ったのがもう一点です。

そのページ一番下の○の1行目の「現金や現物給付」ですが、これは社会保障制度なので、「現金給付や現物給付」としておいたほうが良いと思います。

ありがとうございます。

それでは、続きまして、後半、7ページ以降、基本方針、対策の施策の推進につきましての御意見を承りたいと思います。

まずお時間の制約がございます、宮本構成員からお願いできればと思います。

○宮本構成員 分かりました。勝手な事情ですみません。先に短めにしゃべらせていただきます。

ごくごく簡単に3点ほどなのですが、一つはパブリックコメントにもありましたように、誰が支援の主体なのか。専門職なのか、多様な人が關わるのか。これはごもっともな御関心だと思って、私自身はそこを「發展的」と表現して、それは8ページに拾っていただいています。このままでもいいのですが、専門職とも連携した發展的な相談支援ということで、多様な人たちも関わりつつ、専門職のプロフェッショナルリズムがきちんと生かされるという、それを發展的と表現したわけですが、具体的な内容はここでは申し上げられなくて、お任せすることになってしまうのですが、多様な人が関わりつつ、専門職も強みを発揮するというのを、この辺りで言葉を補足しておいていただくと、先ほどのパブリックコメントの御関心に応えることになると思います。

2番目は9ページの「③保険者とかかりつけ医等の協働による加入者の予防健康づくりの推進等」というところで、加入者という言葉が3回ぐらい続けて出てきて、日本は国民皆保険ですので、加入者イコール国民という理解でいいと思うのですが、昨今の状況からすると、社会保険に距離感を感じている方もおられて、加入者という言葉自体がやや排他的に響きはしないかというところが少し心配されます。その辺りは、例えば近藤先生などに御意見を承った上でということになるかと思いますが、ここは加入者以外の言葉で置き換えることができるのかどうかということも、御検討いただければと思います。

それから、戻ってしまうのですけれども、8ページの(2)の①のところで、相談支援体制の整備、先ほどのAを押し出せば、B、Cがちょっと不安を持つというところに関わるのですけれども、やはり対策室が率先してチャットボットを始めたというのは、この前も申し上げたとおり、非常に重要なことだと思います。

他方において、これまでも包括的な相談支援というのは各分野で取り組まれてきたわけで、この書き方だと電話・SNSがまず来るということで、これまでオフラインで支援をしてきた人たちにとって、置き換わりが進むのかという誤解を与えてもいけないと思います。

したがって、相談支援体制の整備の括弧のところは「包括的な相談支援、電話・SNS相談の24時間対応の推進等」とするとか、あるいは3行目のところで「包括的な相談支援をさらに推進すると同時に、電話・SNSのそれぞれの特性を踏まえた」とするなど、先ほど重層的支援体制整備事業の話が出ましたけれども、こうした取組と相乗的にオンラインの支援も広げていくということを明確にしていただければと思います。

以上です。

○菊池座長 ありがとうございます。

それでは、同じくオンラインの駒村座長代理、いかがでしょうか。

○駒村座長代理 ありがとうございます。

この部分もかなり完成度が高いのですが、そういった中でも少し気になることを申し上げます。

8ページ目に「このため、孤独・孤立の問題を抱える当事者がその意思・意向により支援を求める声を上げやすい」とあるのですが、「その意思・意向」という言葉が少し引っかかる感じがします。なくてもいいと思います。もちろんこれを入れている理由は分かりますし、大きなお世話だということにならないようにということだと思いますが、ここは本当に必要なワードなのかどうなのか、素直に「支援を求める声を上げやすい」とすれば、十分ではないかと思います。それが一つ目です。

その直後に「支援を求める声を上げること、人に頼ること、誰かに早く相談することは、良いことであり、自分自身を守るために」とあるのですが、ここから先はできたら「社会・地域のためにも」とか、そういう一文を入れていただくと、より勇気づけられるのではないかと。自分だけのためではなくて、言うことによって、社会がきちんとそれに気づいてくれる、そういう社会をつくっていくことに貢献するという意味が入ればいいと思っています。

同じく8ページの人材育成のところになるのですけれども、ここで方法が出ているのですが、関係機関においては、NPOも含めて、それほど多くの人を雇えるわけではないし、資格が全てではないと思いますけれども、そういう専門職の方が福祉、保健、教育などの複数資格を取れるように条件整備をすることも大事ではないかと思います。重要なので、それについての工夫も一言入れていただきたいと思います。

9ページ目、保険者とかかりつけ医のところですが、ここは宮本先生と同じ感触

を持っておりまして、必ずしも被保険者が加入者とは限らなくて、医療扶助の方、生活保護の方もいるわけです。生活保護の方はケースワーカー、あるいは生活保護上の様々な支援があると思うのですが、ここに書かれていることが網羅的にやられているかというのは、やや疑問があります。これは菊池先生とは別のことで議論しているところであり、その辺のことは、もしかしたら近藤先生のほうが詳しいのかもしれませんが、保険者等と言うかどうか、加入者等とぼやかすか、あるいは工夫ができないか、ここは一工夫必要だと思っております。

最後、10ページで一つだけです。これは何を意味しているのかすぐに分からなかったので、解説をお願いしたいのですけれども、10ページの②の「個人情報の取扱いに関する先行事例等の情報について」というのは、一体何を意味しているのか分からなかったので、ここが意味することを事務局に教えていただきたいと思えます。

以上です。

○菊池座長 ありがとうございます。

今の御質問につきまして、お願いします。

○石川参事官 NPOのところの、個人情報の取扱いに関する先行事例等の情報についてですが、NPOの活動に当たってよく聞かれますのは、支援に当たって、支援先に関する情報をなかなか入手できないことが支援の妨げになっているといった声を実際にお聞きするところでありまして、行政が持つ情報のNPOとの共有、そういった個人情報の取扱いに関して、うまくやっている先行事例があれば、どういう取組をしているのかということについての情報をNPOや、自治体に提供することで、先行事例が広がっていくようにするための情報提供なり共有を行っていく、そういった趣旨のことを表現しようとした文章でございます。

○菊池座長 駒村座長代理、いかがでしょうか。

○駒村座長代理 分かりました。ただ、即座にそういうふうに読み取れなかったので、一言工夫とか、注書きが必要だと思えます。

○菊池座長 ありがとうございます。

原田構成員、いかがでしょうか。

○原田構成員 ありがとうございます。

3点あります。一つは、先ほどの5ページに戻ってしまう議論で申し訳ありません。5ページの予防のところ一言申し添えておきたいということで、近藤構成員の御提案に賛成です。「孤独・孤立対策は『予防』の観点が必要であり」とあります。これは予防が必要ないということではもちろんないのですけれども、その後の文面を見ていただきますと、5ページから6ページにかけて「社会」とありまして、どういう社会像を目指していくのかということがここでのポイントになるので、それであれば、予防の観点というよりは、先ほど近藤構成員におっしゃっていただいた、孤独・孤立対策は共に生きる共生の観点が必要であることから、御本人や家族だけの支援ではなくて、私たちが目指す社会像として、

共生をめざした社会が必要だということをはっきり理念の中で打ち出したほうが分かりやすいと思いました。

次は8ページのところです。先ほどの宮本構成員の議論と同じ相談支援体制のところです。8ページの①の「さらに、ワンストップの相談窓口等の一元的な相談支援体制」というのはどういうものをイメージしているのかということが、これだけだと分かりにくいと思います。具体的にどんな体制を考えているのか事務局にお尋ねしたいと思います。この間の議論で大事なのは、先ほどSNSの話もありましたけれども、多元的な相談窓口があるということだと思います。ワンストップに一つにしてしまうというよりも、SNSもあるし、いろいろな相談があるということが大事だというのが、多元的な相談という記述になったのだと思います。それを踏まえて、次のパラグラフのところで、制度の連携、機関の連携、専門職の連携という体制をつくる。ただ、このときの体制というのは基礎自治体の単位でこういう連携の体制をつくらうということだと思います。

そのうえで「さらに」ということで言うならば、今、十分にできていないのは、例えば全国的にSNSなどで相談を受けたところが、必要に応じて自治体につなぐ仕組みがうまくいっていない。そういう意味では、広域的なところで受けた相談が、Aさん、Bさんの居住している自治体にうまくつながらない、相談と支援がかけ離れてしまっているということが課題です。「さらに」のところは「さらに多様な相談と支援をつなぐ相談支援体制の整備」とした方がいいのではないのでしょうか。

最後、もう一つは、10ページのところです。10ページの上のところにお一人お一人のつながりを実感できる地域づくりを推進するという二つの段落がありますけれども、この中に「重層的支援体制整備状況の活用をはじめ」とあるのですが、重層の事業だけが人と人とのつながりを実感できる地域づくりではないと思います。「はじめ」とは書いてあるのですが、できれば重層のことだけではなく、社会教育を通じた地域づくり、あるいはボランティアセンターなど中間支援組織の取組、こうした実績のある取組列記していただくと、既に行われている小学校区や自治会等々の取組の推進によりつながる施策になるのではないかと思います。

以上です。

○菊池座長 ありがとうございます。

それでは、会場参加の構成員の皆様にお願ひできればと思いますが、どうでしょうか。公平を期するというか、逆方向でよろしいですか。横山構成員からでよろしいですか。

○横山構成員 短い期間に基本方針もきれいにまとめていただき、ありがとうございます。特に最後は実態把握も踏まえて、孤独・孤立対策の施策の推進を加えていただきましたことに、本当に感謝でいっぱいです。今後もこういったことを検討していくということで、ありがたいと思いました。

先ほどの8ページのところで、今、原田先生からも言っていましたところで、「ワンストップの相談窓口等の一元的な相談支援体制の整備を検討する」という文言は、前の

文章とのつながりがよく分からなかったものですから、今、御指摘いただきました点に賛同いたします。そちらのほうの方が分かりやすいと思いました。

9ページでございます。「④地域における包括的支援体制の推進」というところで、もし可能でしたら、2行目のところは「地域の専門職等による継続的支援及び必要時の緊急的支援」にさせていただきたいと思います。「・」で両方に支援がかかっているのですけれども、そのようにしていただくことは可能かどうか、また御検討いただければ大変ありがたいと思いました。

簡単ですが、以上でございます。

○菊池座長 ありがとうございます。

山野構成員、いかがでしょうか。

○山野構成員 ありがとうございます。私も感謝申し上げます。

2点なのですけれども、ページがあちこちにいくかもしれません、1点目は9ページの下から三つ目で、ここにアウトリーチ型支援とプッシュ型支援というものがあります。昨日、内閣府の貧困のほうの会議があって、そこでも申し上げたのですけれども、そちらでも政府がプッシュ型ということをおっしゃっていて、いろんなところにプッシュ型とあるのですが、当事者の人とか、支援者にとってはがんがん上から押してくるみたいなイメージがあって、プッシュ型というのは表現としてどうなのかということがあって、そちらは削除、プッシュ型を載せない方向になりました。ここで使っているプッシュ型というのはどういう意味なのかとか、もし載せるのであれば、説明があったり、決して追い込むものではないということがあったほうがいいと思ったのが1点です。

2点目は8ページです。一番下の②の人材育成等のところなのか、③の声を上げやすい環境整備なのか、どこに入れるのが適切か分からないのですけれども、③の上のほうですごくうまくまとめてくださいました。先ほどから出ている「幼少期から『共に生きる力』を育む教育を推進する」というのは、構成員の皆さんの意見を拾い上げてくださって、こんな形になっていると思うのですが、これが下では、人材育成等の支援というときに、先ほどの誰が支援をするのかという意味で、社会と先ほども出ていましたが、国民だというお話もあり、孤立や孤独、予防というところから考えても、決して住民団体だけでなく、一人一人の国民が共生である意識とか、孤立・孤独の正しい理解とか、そういったまさに社会教育ということなのかもしれないのですけれども、そういった国民一人一人が社会の構成員として共生の視点であったり、孤立や孤独に関する理解を育めるような推進体制を持っていくというような、専門職でもないしということを考えたら、そういった一文があるといいと思いました。どこに入れたらいいのか分からないのですけれども、広く予防と考えると、国民の意識みたいなことも挙げられないかと思いました。ただ、先ほどから出ている、上から強制するということに取られないように気をつけないといけないのですけれども、意見としてはそう思いました。

以上です。

○菊池座長 ありがとうございます。

今の山野構成員のプッシュ型支援というのは、内閣府の別の会議でも問題になって、結局それは使わないことになったということでしょうか。山野構成員もその会議の委員でいらっしゃるのですか。

○山野構成員 そうです。私が座長をしている会議です。

○菊池座長 後で事務局に調べてもらえばいいと思うのですが、その経緯というか、載せないことにしようという、その辺りはもう少し。

○山野構成員 逆に内閣官房の皆さんに聞きたいのですけれども、今、私が聞いたように、プッシュ型支援というのは、ちゃんと定義があるのでしょうか。

○菊池座長 いかがですか。

○北波次長 アウトリーチ型というのが出ていって、その場で支援をやるとか、いろんなものがありますけれども、プッシュ型というのは、例えば制度があるのに知らないということで利用していないとか、そういうものがあつたときに、私どもも1回千葉市にお伺いしたときにも、いわゆるいろんなサービス、そういう相談窓口がある、こういうときには使えるということ、例えば妊娠・出産であれば、そういう期間に該当している場合については、こういう申請をしたらどうですかとか、そういうふうにお伝えするという行政サービスもやられていますので、そういうことも念頭に置きながら、プッシュ型もつけさせていただいています。

孤独・孤立というのは、声を上げるだけではなくて、声を上げる機会があるということ、言ってみれば支援する側、行政も含めて知らせていくということもあるということで、こういう形で書きましたので、もし誤解があるようでしたら、先ほどの山野先生が座長のところの議論も参考にさせていただきながら、注釈なり、誤解がないようにするという対応も座長と相談させていただければと思います。

○山野構成員 1点だけ、今、おっしゃられた意味は、社会福祉の専門職の用語でいうと、アウトリーチの意味なのです。専門職用語でいうとプッシュ型というのはないので、同じ意味合いだったら、そろえたほうがいいのではないかみたいな議論もありました。もちろん別の会議なので、お任せいたします。

以上です。

○菊池座長 ありがとうございます。

その点は留意して、この文言を使うかどうか、あるいはきちんと注釈をつけるかという辺りも含めて、事務局にも検討していただきたいと思います。貴重な御指摘ありがとうございます。

森山構成員、いかがでしょうか。

○森山構成員 私からは3点ございます。

8ページの③「声を上げやすい環境整備」の部分で、二つ目の段落の部分に「孤独・孤立の問題を抱える当事者がその意思・意向により支援を求める声を上げやすい、あるいは



当事者の家族等の周りの方が気づきや対処を」という欄があるのですが、**「当事者の家族等の」という文言自体があると、家族だからこそ気づけないときがあるにも関わらず、特に「当事者の家族が気づくべきだ」みたいに捉えられかねないところがありまして、先ほどから出ているように、気づく主体は社会だったり、周りだったりも含まれるということを考えますと、「当事者の家族等の」と限定する文言自体は削除でもいいのではないかと思います。それが1点目です。**

2点目は、同じ③の最後の段落の部分、下から2行目の部分「『共に生きる力』を育む教育」があると思うのですが、こちらは先ほど山野構成員であったり、もしかしたら、この後、近藤構成員であったり、窪田構成員からも御意見があるかもしれないのですが、ずっとスティグマの予防の観点も重要であるというご指摘も出てきている中で、「共に生きる力」という言葉の響きは、将来、孤独・孤立の当事者になるかもしれない方とその周りの方がいるときに、当事者の方から見てみると、周りの人たちと共に生きるよう当事者の方が合わせなければならぬみたいな、同調を強いるものにはならないようにする必要があったと思います。同時に先ほど山野構成員がおっしゃったように、周りの方が孤独・孤立の正しい理解をするということや、誰が支援をするのかということも踏まえて、この「共に生きる力」という言葉自体というよりも、もしかすると、その内容に関する注釈のところになるかもしれないのですが、「孤独・孤立への理解」についても加わるといいと思いました。

最後に、関連するところなのですが、同じ8ページ目の(2)の②の3行目の部分、人材育成のところ、資質の向上というところがあるかと思うのですが、これは、今日、資料3で配られたパブコメの意見のまとめの4ページ目の四つ目の○のところ、「行政に相談しにくいというデータがLGBTQの方にある」というところで、相談員側にスティグマや無理解があって、相談しても傷ついてしまうことがあるということも書かれていますので、この部分は重要だと思っています。ただ、スティグマの予防のことなどもここに含まれているのか、感想というか確認に近いかもしれないのですが、読んでいて気になったところになります。

以上になります。

○菊池座長 ありがとうございます。

近藤構成員、いかがでしょうか。

○近藤構成員 パブコメには具体的にこういうことをやってほしいという意見が多いことに気付きました。一方で、今回書かれている文章は、抽象的なレベルの方針ですので、これを各省庁なり、NPOの方、様々な組織が持ち帰って、具体的なものがしっかり出ていくことが必要ですので、そこのところが国民に伝わるように、これはあくまで意思表示というか、そういう位置づけだということが分かるようにしておく、より伝わり感じました。これは方針の全体へのコメントです。

もう1点、具体的な中身について、8ページの「共に生きる力」のところ、これは

私も非常に大事だと思っています。一方で、本文だけをさらっと読んだときに、共に生きる力とここで書いたことの意義が一般の人に伝わるかということをちょっと懸念しました。フットノートに「多様な人や地域と関わって多様な生き方を認め合うことを理解する体験」という説明があります。この部分で森山構成員の御懸念は一定払拭できると感じました。

次に「社会保障について知る機会」とあるのですが、ここはもうちょっと踏み込んで、「社会保障について知り、それを活用する方法を知る」とか、そこまで実際に今やられていますので。西成高校の先生方がそういう取組みを行っていることを紹介するドキュメンタリー番組を見たことがあります。「こういうときはこうやって福祉制度を使う」といった使える知識をしっかりと生徒に教えていく、そういう教育をしていくということが伝わるというと思います。東大の熊谷先生がおっしゃる「自立とは依存先を増やすことである」という、この言葉は非常に大事だと思っております、「共に生きる力」をつけるというのはそういう事である、という意図が伝わる文章になるといいと思います。

最後です。文章そのものにご回答はないと思うのですが、もうちょっと伝わりやすくなるというなと思ったのは、人材育成のところですか。私の周りの社会福祉士の方とか、社会福祉協議会で相談支援に取り組んでいる方などに聞くと、ファーストコンタクト、つまり困りごとが生じて、相談機関にはじめて出向いたときに、相当の方に冷たくあしらわれてしまって、二度と社会とつながりたくなってしまい、いっそう引き籠もってしまったり、そこで社会と断絶してしまうということが後を絶たないという事です。そこをどう乗り越えるかというのが大事で、人材育成が関係するところです。相談支援の現場でそういうことが起きているということがもうちょっと伝わりたいたいと思いつつ、いい文章が見つからず、もやもやしております。もし御意見があれば、いただきたいと思っております。

9ページに行きまして、先ほどから出ている③の、社会的処方への推進に関するセクションのところですか。私もタイトルが分かりづらいと思っています。一方で、これは今年度の骨太方針に書いてある文章をほぼそのまま持ってこられていると思いますので、そうした政策を大事に進めていこうという意思の表れだと思っておりますので、ここの文言を変えるかどうかは事務局に一任したいと思っております。

タイトルはそのままにするとしても、本文のほうで分かりやすいように説明はしたほうがいいと思います。加入者というのは健康保険の加入者のことだと思いますので、例えば下の文章の後に「医療保険の加入者」と入れたり、その後に「医療保険の加入者に限らず、医療扶助、介護扶助の利用者、その他様々な人が医療と福祉を含む多職種の連携による、社会的処方のような仕組みの恩恵を得られるように整える」とか、ほかの人たちもちゃんと含むのです、ということがわかる言葉を一言付け加えておくといいのだろうと思います。

10ページに行きまして、ここは最後大幅に付け加えていただいたところだと思っております。②のNPOとの対話を進めるという話ですが、一方的に政府からお金をお渡しして支援するというワンウエーの支援だけではないという点が加わったというのは、非常に

大事だと思っております。加えて、「施策への反映」と書いてあるのですが、ここはできれば「施策立案への参加」としていただきたいと思っております。NPOも国の施策立案に参画する、そういったところを目指すことが今後の市民社会の醸成には大事だと思っております。そこも狙った対話を進めていくことが、孤立・孤独対策の永続的な実施が進むためには大事なポイントだと思っております。

11ページの最後の二つの〇です。このところで、様々な組織と連携して評価を継続していくということが書かれているのですが、先日、教育委員会の方々のヒアリング等に参加させていただいたときにも感じたのですが、現場の方々は苦労して様々な取組みを非常に包括的にやられておりました。一方、評価できるデータがないと、現場の先生たちは大変だとも思いました。どこまでやればオーケーになるのかが見えてこない。いじめもゼロにはできないので、ゴールを決めて、ここまで今年はやりましょうとか、そういったところを明確にしてPDCAを回していかないと、現場が疲弊すると感じました。

ただ、現状、評価に必要な、学校ごとのいじめの割合とか、それぞれの学校がどんな取組みをやられているとか、そういったデータは少なくともヒアリングのときには示されませんでした。その辺のデータが安全に集まって活用される仕組みづくりは、喫緊の課題だと思っております。

私の知人の教育経済学者の中室牧子さん、慶應大学の教授ですが、彼女が諸外国の教育の効果に関するエビデンスをまとめて、こども庁設立に向けた会議で意見をされた際の資料

([https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo\\_seisaku\\_yushiki/dai3/rinji\\_siryou4.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_seisaku_yushiki/dai3/rinji_siryou4.pdf))がありまして、それを見せていただきました。諸外国の研究からは、データに基づいて課題が多い学校や地域に集中的に支援をする。そういった活動をすることで、例えば学校を卒業した後の就労率とか、様々な面で効果が高かったというエビデンスがあります。そういったエビデンスが日本国内でも集まったり、少なくともそういったことを把握できるデータ整備をこれから各省庁が連携して進めていくべきだと思っております。デジタル庁ができたところでもありますので、政策的にも推進可能な時期だと思っておりますので、そのところが反映されるような中身にしていただきたい。具体的に言うと、「省庁が連携して、現場のデータを利活用するための体制整備をする」とか、そういったことを盛り込んでいただくとうれしいと思っております。

以上です。

○菊池座長 ありがとうございます。

窪田構成員、お願いします。

○窪田構成員 ありがとうございます。

これまでの先生方のお話を一つずつ納得しながら聞いていたのですが、その中で出てきた議論に関連して、一つは、8ページの下の人材育成のところ、先ほど近藤構成員がおっしゃった、不適切、いわゆる二次被害的なことが起きて、二度と相談につながらないと

ということが起きる背景には、やはり知識や技術の不足と支援者に対するサポートの不足がありますので、確かにここに書いてある資質の向上と支援者に対する支援を推進することで防げるとは思うのですが、②の1行目から2行目にかけての「充実した支援を行えるよう」のところに「不適切な支援による二次被害を防ぐ」みたいなことまで入れると、よりクリアになると思いました。ここは御検討いただければと思います。

あと2点、ちょっとした付け加えの提案があります。一つは、先ほどから議論になっている8ページの③の共に生きる力を育む教育のところでございます。注の「多様な生き方を認め合うことを理解する体験」の後に「自他尊重のコミュニケーションスキルを育む機会」ということを入れていただくと、よりお互いを大切にして、しかも、単に理解するだけではなくて、実際に関わっていくということにもつながると思いました。それを入れていただけたらというのが私からの提案です。

もう一点は、9ページの「①居場所の確保」のところで、2行目に「身近な地域における人との『つながり』を持つ場」とありますけれども、そこに「人とのつながりや自身の役割」というのを入れていただきたいと思います。その後、どこかでそういうことが出てきたと思うのですが、自分も何らかの役割を持って地域に参加するということで、より居場所の機能が高まるということなので、もし可能なら、そこに自身の役割を加えていただけたらいいのではないかと思います。

以上です。

○菊池座長 ありがとうございます。

石田構成員、お願いします。

○石田構成員 意見が1点と、感想が一つという感じでして、先ほどの前半部でも出てきましたけれども、7ページの(1)の①の一番下のほうに「『予防』の観点」という言葉が出てくるのですが、混乱が起きるのは、いわゆる孤立・孤独を予防したいのか、それとも孤立・孤独をすることによって、さらに何か別の事態にいくという形を予防と捉えているのかというのが分からないという感じがします。私は予防の観点と言われると、孤立・孤独というのは、前半部でも出てきましたように、いろんな問題につながってくるからこそ、注意する必要があるという意味での予防だと捉えていて、そういった場合にどうすればいいのかというと、くどくはなりますけれども、例えば「孤立・孤独からさらなる問題につながらないよう」とか、そういうことを入れると、予防というのは単に孤立・孤独を防ぐためにいろいろやるわけではないです、その人にあまり介入するわけではないということを感じました。これが1点目です。

もう一つ、感想めいたことは何なのかといいますと、共に生きる力みたいところが結構出てきます。声を上げやすいということも結構出てきていて、声を上げやすいというのは非常に重要なのですが、その一方で、声をかけやすいというのも大事なところであります。孤独・孤立の問題でよくあるのは、気になるのだけれども、放っておいて見ているということがたくさんありまして、皮肉なことに多様な人を重視しましょうということに

なってしまうと、尊重するからこそ声を上げられなくて、立ち入ってはいけないと思って放っておいてしまうということが出てくるので、声を上げやすいことと同時に声をかけやすいということもとても大事だということは、次にいろいろ検討する機会があったら、御検討いただければと思います。

以上です。

○菊池座長 ありがとうございます。

非常に多岐にわたる御意見をいただきました。

私から1点だけ、ちょっと気になった点があって、指摘させていただきますと、9ページの(3)の「①居場所の確保」とあるのですが、おまとめいただいたパブリックコメントの5ページの上から二つ目「居場所における交流はそれ自体が目的であり、相談につなげるための手段ではない、という位置付けと切り分け（『居場所づくり』と『相談支援』）を明確に行う」という指摘で、確かに我々の会議の視点というか、目線は、問題解決型というか、孤独・孤立に陥っている人、陥りそうな人にどうやってアプローチをしていくかという視点に割と重心がありますけれども、居場所づくりとか、地域づくりなどは問題解決をするためにだけやっているわけではないので、①のところで居場所の確保は何のためにやるのかというのは、必ずしも孤独・孤立対策を目指してやっているだけではないという、専門職ではなく、地域からアプローチしておられる方はいっぱいおられるので、そういった方に誤解を受けないように、少し配慮したほうが良いと個人的には思った次第です。

皆様からここは言い残したとか、御発言がおありの方はいらっしゃいませんか。駒村座長代理からお願いします。

○駒村座長代理 ありがとうございます。

先ほども指摘があった7ページの最後のところです。「実態把握の調査結果を踏まえ、孤独・孤立に陥る要因を」という話ですが、予防というのはこれまでもお話があったように、やや違和感があるのは私も感じておりまして、そこを最初の発言でうまく表現できなかったのですが、皆さんのお話を聞いていて、前段部分の予防というのは違和感があったのですが、後段部分での予防の観点からという話も、今のお話を聞いてみると、不完全な表現のままなので、そこは少し加筆をしないといけないと思います。今後の基本方針ですから、これは大事なところだと思います。予防の観点だけなのか、何の予防なのか、あるいは孤独・孤立の解消の点からの施策の在り方とするのか、ここはもう少し正確に書き加えないといけないと思います。大事な部分だと思います。

以上です。

○菊池座長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。森山構成員、どうぞ。

○森山構成員 1点だけ追加なのですが、8ページ目の一番最後の「②人材育成等の支援」のところで、先ほど相談員の方の資質の向上のところをお話しさせていただきましたのですが、次の行の部分も大事だと思っておりまして、相談を受ける側の方も支援をされ

る中で割と傷つくことがあったり、大変な思いをされていたりすると思うので、支援者支援の部分も非常に重要だと思っております。そのため、その部分の重要であるということを追加させていただきます。

以上です。

○菊池座長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。山野構成員、お願いします。

○山野構成員 先ほど石田構成員が次の議論があればとおっしゃったのですけれども、もし可能でしたら、声を上げやすいだけではなくて、聞けるというか、拾える、そこが環境整備でもあると思うので、先ほど私が言った国民一人一人がというところもそういう意味ですので、先ほどは文章を言いましたが、そこがうまくつながったらと思ったので、次回でいいとおっしゃったのですけれども、私もぜひ入らないかと思った次第です。

以上です。

○菊池座長 近藤構成員、お願いします。

○近藤構成員 地域共生社会づくりの議論だと、我が事・丸ごとという言葉で、他人のことも自分事として捉えて、お互いさまで助け合っていくとか、声をかけやすくしていくという話の理念が入っていますので、その辺の言葉をうまく使ったらいいと思いました。

○菊池座長 ありがとうございます。

あとはよろしいでしょうか。

ちょうど時間が迫ってまいりました。様々な御意見を頂戴いたしまして、ありがとうございます。先生方の御専門から貴重な御意見を多数いただけたと思いますし、具体的な文言の御提案もいただいたかと思えます。

ただ、年内に取りまとめという、時期が決められている中で、今回の御議論を踏まえて、重点計画のまとめをしなければいけない状況でございます。そこで、皆様からの本日の御意見を踏まえて、改めて事務局に整理をしていただきたいと思いますのですが、どのように修正を行うかということにつきましては、大変恐縮なのですが、私に一任していただくことはできませんでしょうか。今日の先生方の御意見を踏まえて、事務局と細かくやり取りをさせていただいて、組み込めるものは組み込んでいただくという形で努力させていただきたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

今回の御意見につきましては、議事録にも記載をされますし、先ほどもお求めがございましたように、今後の検証や見直しにも生かされていくと思っております。

案文については、事務局から追って報告をしていただくようにいたします。

今後の手続については、事務局に委ねることとしたいと思います。

そこで、今後の手順などについて、事務局から御説明をお願いいたします。

○田村参事官 ありがとうございます。

今、座長からお話がございましたように、重点計画の案につきましては、本日いただきました様々な御意見を踏まえまして、座長と丁寧に相談をして、整理をさせていただいた

いと考えております。

整理させていただいた内容につきましては、先生方にも御報告させていただくところでございます。

その後のスケジュールについてでございますけれども、重点計画そのものについては、年内に開催される孤独・孤立対策担当大臣の下、全省庁の副大臣が参加する孤独・孤立対策推進会議、これは連絡調整会議から名前を変更する予定でございますが、こちらにおいて政府として決定する予定でございます。今後、政府として決定するまでの過程におきまして、さらに部分的に修正等が入る可能性があることにつきましては、御承知おきいただけますと幸いです。

次に本有識者会議についてでございますが、今回、重点計画の案の取りまとめに御尽力いただきましたけれども、重点計画の案の最後にも記載がございましたように、今後、重点計画の実施状況の評価、検証、計画の見直しを行う際にも、また御審議をいただきたいと考えているところでございます。今後もそうした御審議をお願いする際には、引き続き御協力をお願いできればというところでございます。

次回の会議等につきましては、また審議が必要になった時期がまいりましたら、改めて御連絡をさせていただきます。

事務局からは以上でございます。

○菊池座長 ありがとうございます。

今、御説明がありました、取りまとめたものをさらに政府として決定する過程で、修正が入る可能性があるというお話がありましたが、仮にあった場合には、構成員にはきちんとお伝えをするということにさせていただきたいと思っております。

孤独・孤立対策は今回がゴールではなく、まさにスタートラインだと思います。今後の評価、検証、見直しというプロセスが何より大事だと思いますので、今回も短期間の中で先生方には集中して審議していただきまして、御礼申し上げますとともに、今後さらにお力添えを賜ることができればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。